

## 令和 8 年度 公民館 定期清掃当番表

年	月	日	曜日	担 当	備 考
令和 8 年	4	19	日	1 1 組	
	5	17	日	1 2 組	
	6	21	日	1 3 組	
	7	12	日	1 4 組	
	8	9	日	1 5 組	
	9	13	日	1 6 組	
	10	4	日	1 7 組	
	11	15	日	1 9 組	
	12	6	日	2 0 組	
令和 9 年	1	17	日	2 1 組	
	2	14	日	1 組	
	3	14	日	2 組	

### 公民館定期清掃について

1. 担 当 \*清掃は各組が担当する（1 8 組は三峯神社清掃の為、除く）  
 \*担当組は、上表「令和 8 年度 公民館定期清掃当番表」による。  
 \*公民館の鍵は、キーボックスより借用、返却する。  
 \*各組の担当月は、毎年輪番制
  
2. 日 時 原則として毎月一回日曜日（令和 8 年度は上表）、午前 8 時より行う。
  
3. 掃除内容 一階及び二階トイレ、一階大広間掃除機、二階和室掃除機、階段及び廊下掃除機、その他気になった場所のふき掃除等
  
4. 掃除用具 公民館備付の掃除機、箒、雑巾など使用して下さい。

本作業の組内への周知は各組毎組長が実施して下さい  
 （自治会から組回覧は出しません）。